

広域災害対策ガイドライン (2021年2月改訂版)

日本同盟基督教団 社会厚生部

災害の危機管理(備える)

危険度チェック

- ・建物の耐震調査(1981年以前以後)
- ・原発事故(原発からの距離)
- ・津波、その他災害のハザードマップ

防災訓練

地震の初期対応の徹底

- ・避難場所まで避難の実施
- ・防災担当者(教会・宣教区)
- ・被害状況を知らせる

事前の対策

- ・建物の補強
- ・家具類の固定
- ・地震保険の加入
- ・備蓄 食糧(1週間分)、水、救急セット、
帰宅困難者のため(2~3日分)

教団防災訓練・ガイドライン

宣教区防災計画・支援拠点

災害発生(いのちを守る)

災害の発生

● 初期対応

地震 1.姿勢を低く 2頭を守る
3 動かない

● 二次対応

- ・情報を見て避難・教会内安否確認
- ・宣教区安否確認・帰宅困難者受入

ツイッター・
フェイスブック・SNS
掲示板
NTT 災害伝言 171

教団書き込みサイト

緊急連絡室(震度6弱以上)
常任書記、総主事、教団職員

宣教区安否確認・連絡・報告

災害後(ともに立て直す)

● 災害直後

安否の確認、被害状況の把握、緊急物資による支援、寄り添い

● 教会活動を立て直す

- ・牧師家族が生活できる環境を確保
- ・宣教区近隣宣教区で支援拠点を定め緊急物資による支援
- ・安全な集会場所の確保
- ・牧師家族・教会員のメンタルケア

● 各自の暮らしを立て直す

- ・支援拠点からの生活物資による緊急支援
- ・緊急避難所から仮設住宅への移動支援

● 地域社会を立て直す手助け

- ・広域災害対策本部、宣教区、支援団体、連携による、緊急避難所支援、および仮設住宅支援

広域災害対策本部

(震度6強以上)

理事長、常任書記、社会局長、社会厚生部長、総主事、教団職員、関係者

支援拠点を通しての支援